

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

宝塚市長 山崎 晴恵

市町村名 (市町村コード)	宝塚市 (214)	
地域名 (地域内農業集落名)	玉瀬	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月20日 (第 6 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業を継続していく意向が多くなっているが、高齢化が進行しており、将来を見据えた担い手の確保が必要となっている。玉瀬営農組合を中心に農業を進めており、米、黒枝豆については一定の販路を確保している。ほ場整備をしていない農地で、適正な利用を継続していく必要がある。鳥獣被害防止対策については、侵入防止柵を一定整備しており、継続的な補修・管理が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米を主要作物とし、野菜も計画的に生産する。米・黒枝豆については収益拡大に向けて販売方法や販売場所の工夫などによる販路拡大やブランド化を推進するとともに、新たなブランド野菜の開発を進める。あわせて収穫時期のイベント実施など、玉瀬の農作物について知ってもらう機会の充実を図る。また、一定エリアを決め、減農薬栽培への挑戦を検討する。川沿いのは場整備した農地は、玉瀬営農組合が中心となり、米を中心に生産し、丘陵部に集積する農地は野菜を中心に生産する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域は大字玉瀬を基本とするが、他地区の農業者が面的に耕作している農地については本計画区域外とする。農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
後継者不在、賃貸借希望で一定の規模がある農地については、玉瀬宮農組合が引き受け、集約化を進める。農業機械が入りやすく農地については、周辺の拡大意向のある耕作者が引き受ける。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
水路等の維持管理を行い、必要に応じて整備する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
野菜づくりの収穫までの支援、新規就農者受入ゾーンの設定などにより、新規就農者の育成・確保を図る。除草作業、収穫等の農作業において、短時間での手伝いやアルバイトなど、学生や若い世代が参加しやすい形態を検討し、農作物の顧客なども含め、多様な人の参加を促し、担い手の確保を図る。また、社会福祉法人との農副連携を
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時情報収集し、検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として侵入防止柵を設置し、補修・維持管理の継続に取り組む。
- ②減農薬栽培への挑戦を検討する。
- ③効率的に農業が行えるようドローンの活用などによる無人化・機械化等を推進する。
- ⑦水路等の維持管理、除草作業などを共同で行い、農地の保全管理に取り組む。
- ⑧ため池等の改修・整備を進めるとともに、農業用倉庫を整備する。
- ⑨耕畜連携として、引き続きWCSの生産に取り組む。